

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

【会社名】 株式会社ニッセイ

【英訳名】 NISSEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役 執行役社長 藤井 明

【本店の所在の場所】 愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1

【電話番号】 0566（92）1151（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 織田 伊津夫

【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1

【電話番号】 0566（92）1151（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 織田 伊津夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	11,403	11,027	15,256
経常利益 (百万円)	1,250	859	1,752
四半期(当期)純利益 (百万円)	759	384	1,034
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	38	154	856
純資産額 (百万円)	41,906	42,345	42,801
総資産額 (百万円)	45,021	45,359	46,807
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.40	13.86	37.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	93.1	93.4	91.4

回次	第104期 第3四半期 連結会計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.09	8.65

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き緩やかに回復しつつあるものの、欧州政府債務問題や中国の景気後退等により依然として先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましても、世界経済の減速等を背景に引き続き国内国外ともに設備投資需要が伸び悩みました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、11,027百万円（前年同四半期比3.3%減）となりました。

利益面におきましては、売上高の減少による粗利益の減少、中国製造子会社の開業にかかわる経費の計上等により、営業利益635百万円（同40.3%減）となりました。また、経常利益は859百万円（同31.2%減）となり、四半期純利益は384百万円（同49.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

減速機

国内売上は6,022百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。海外売上は米国及び中国向けの減少により1,806百万円（同10.1%減）となり、減速機合計としては7,828百万円（同2.7%減）となりました。

利益面におきましては、売上高の減少による粗利益の減少、中国製造子会社の開業にかかわる経費の計上等により、セグメント利益533百万円（同27.9%減）となりました。

歯車

国内売上は電動工具用歯車の減少等により2,979百万円（同4.9%減）となりました。海外売上は北米市場向け電動工具用歯車の減少により104百万円（同5.7%減）となり、歯車合計としては、3,083百万円（同4.9%減）となりました。

利益面におきましては、売上高の減少による粗利益の減少、製造原価の増加等により、セグメント損失20百万円（前年同四半期は213百万円）となりました。

不動産賃貸

愛知県名古屋市内に賃貸マンション2棟を運営しております。売上高は114百万円（前年同四半期比2.5%増）、セグメント利益は76百万円（同9.2%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、248百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,256,300
計	68,256,300

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	29,194,673	29,194,673	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	29,194,673	29,194,673		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		29,194		3,475		2,575

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,460,400		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式27,709,400	277,094	同上
単元未満株式	普通株式 24,873		
発行済株式総数	29,194,673		
総株主の議決権		277,094	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッセイ	愛知県安城市和泉町 井ノ上1番地1	1,460,400		1,460,400	5.00
計		1,460,400		1,460,400	5.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

執行役の状況

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役	内部監査室長	執行役	製造本部保全部長	吉田誠一	平成24年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,174	776
受取手形及び売掛金	3,936	3,584
有価証券	7,382	9,379
製品	263	266
仕掛品	1,475	1,477
原材料及び貯蔵品	423	525
その他	281	431
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	14,936	16,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,452	4,283
機械装置及び運搬具(純額)	3,195	3,271
その他(純額)	2,713	3,055
有形固定資産合計	10,361	10,610
無形固定資産	105	212
投資その他の資産		
投資有価証券	18,502	15,370
その他	2,907	2,728
貸倒引当金	5	3
投資その他の資産合計	21,404	18,095
固定資産合計	31,871	28,918
資産合計	46,807	45,359
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	508	376
未払法人税等	506	248
賞与引当金	-	248
未払費用	944	416
その他	485	394
流動負債合計	2,445	1,683
固定負債		
退職給付引当金	527	446
役員退職慰労引当金	119	114
繰延税金負債	889	751
その他	24	17
固定負債合計	1,560	1,330
負債合計	4,006	3,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475	3,475
資本剰余金	2,575	2,575
利益剰余金	36,163	35,938
自己株式	1,283	1,284
株主資本合計	40,930	40,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,968	1,740
為替換算調整勘定	97	99
その他の包括利益累計額合計	1,870	1,640
純資産合計	42,801	42,345
負債純資産合計	46,807	45,359

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	11,403	11,027
売上原価	8,134	8,112
売上総利益	3,268	2,914
販売費及び一般管理費		
従業員給料	529	512
賞与引当金繰入額	59	67
その他	1,613	1,697
販売費及び一般管理費合計	2,202	2,278
営業利益	1,065	635
営業外収益		
受取利息	95	75
受取配当金	118	104
為替差益	-	36
物品売却益	67	50
その他	37	18
営業外収益合計	318	285
営業外費用		
支払利息	1	1
売上割引	53	53
為替差損	34	-
デリバティブ評価損	29	-
デリバティブ費用	10	5
その他	4	1
営業外費用合計	133	61
経常利益	1,250	859
特別利益		
固定資産売却益	2	3
特別利益合計	2	3
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	4	3
投資有価証券評価損	40	163
特別損失合計	45	167
税金等調整前四半期純利益	1,207	695
法人税、住民税及び事業税	453	422
法人税等調整額	6	111
法人税等合計	447	310
少数株主損益調整前四半期純利益	759	384
四半期純利益	759	384

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	759	384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	763	228
為替換算調整勘定	35	2
その他の包括利益合計	798	230
四半期包括利益	38	154
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38	154
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ14百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	965百万円	819百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	305	11	平成23年3月31日	平成23年6月1日	利益剰余金
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	277	10	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	305	11	平成24年3月31日	平成24年6月1日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	305	11	平成24年9月30日	平成24年11月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	8,049	3,242	111	11,403
セグメント間の内部売上高 又は振替高			5	5
計	8,049	3,242	117	11,408
セグメント利益	740	213	70	1,023

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,023
全社費用(注)	10
売上割引	53
四半期連結損益計算書の営業利益	1,065

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	7,828	3,083	114	11,027
セグメント間の内部売上高 又は振替高			5	5
計	7,828	3,083	119	11,032
セグメント利益又は損失()	533	20	76	590

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	590
全社費用(注)	7
売上割引	53
四半期連結損益計算書の営業利益	635

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円40銭	13円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	759	384
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	759	384
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,734	27,734

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (イ) 配当金の総額 | 305百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 11円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年11月22日 |

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社ニッセイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 誠 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセイの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。